

第5 公共施設の状況

1 令和5年度市町村公共施設状況調査の概要

〔1〕調査の概要

市町村における公共施設の現況を把握して、住民福祉の向上と市町村の能率的な行政運営に資するための資料を作成することを目的とする。

〔2〕調査対象団体

令和6年3月31日現在の市町村（一部事務組合及び広域連合を含む。）

〔3〕調査時点

後記の「各表の見方」において示している調査時点による。

〔4〕調査項目

調 査 対 象 公 共 施 設	
1 道路	7 下水道等
2 都市公園等	8 児童福祉施設
3 公営住宅等	9 老人福祉施設
4 農林道	10 保護施設
5 廃棄物処理施設	11 その他の施設
6 簡易水道等	

〔5〕 概況

1 道路

実延長は16,853kmであり、令和元年度と比べて45km増加している。

道路の整備状況

項目	区分	年度	元 (A)	2 (B)	3 (C)	4 (D)	5 (E)	AとEの比較		BとEの比較		CとEの比較		DとEの比較	
								増減	率(%)	増減	率(%)	増減	率(%)	増減	率(%)
								(E-A)	((E-A)/A)	(E-B)	((E-B)/B)	(E-C)	((E-C)/C)	(E-D)	((E-D)/D)
道路	実延長	km	16,808	16,831	16,844	16,859	16,853	45	0.3	22	0.1	9	0.1	△ 6	△ 0.0

2 都市公園等

都市公園等の箇所数は1,232箇所、その面積は20,552千㎡であり、令和元年度に比べて、箇所数で107箇所、面積で155千㎡増加している。

設置主体別にみると、市町村立の都市公園等の箇所数は全体の99.5%に当たる1,226箇所、面積は82.2%に当たる16,897千㎡であり、市町村立以外の都道府県等が設置している都市公園等の箇所数は全体の0.5%に当たる6箇所、面積は17.8%に当たる3,655千㎡となっている。

都市公園等の整備状況

項目	区分	年度	元 (A)	2 (B)	3 (C)	4 (D)	5 (E)	AとEの比較		BとEの比較		CとEの比較		DとEの比較	
								増減	率(%)	増減	率(%)	増減	率(%)	増減	率(%)
								(E-A)	((E-A)/A)	(E-B)	((E-B)/B)	(E-C)	((E-C)/C)	(E-D)	((E-D)/D)
都市公園等	市町村立	箇所数	1,119	1,126	1,208	1,220	1,226	107	9.6	100	8.9	18	1.5	6	0.5
		面積 千㎡	16,742	16,699	16,807	16,898	16,897	155	0.9	198	1.2	90	0.5	△ 1	△ 0.0
	市町村立以外	箇所数	6	6	6	6	6	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
		面積 千㎡	3,655	3,655	3,655	3,655	3,655	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	計	箇所数	1,125	1,132	1,214	1,226	1,232	107	9.5	100	8.8	18	1.5	6	0.5
		面積 千㎡	20,397	20,354	20,462	20,553	20,552	155	0.8	198	1.0	90	0.4	△ 1	△ 0.0

3 公営住宅等

公営住宅等の戸数は22,277戸であり、令和元年度と比べて603戸減少している。これを住宅の種類別にみると、公営住宅法に基づいて建設される公営住宅は20,937戸、住宅地区改良法に基づいて建設される改良住宅は215戸、地方公共団体が独自に建設する単独住宅は1,125戸となっている。

公営住宅等の整備状況

項目	区分	年度	元 (A)	2 (B)	3 (C)	4 (D)	5 (E)	AとEの比較		BとEの比較		CとEの比較		DとEの比較	
								増減	率(%)	増減	率(%)	増減	率(%)	増減	率(%)
								(E-A)	((E-A)/A)	(E-B)	((E-B)/B)	(E-C)	((E-C)/C)	(E-D)	((E-D)/D)
公営住宅等	公営住宅	戸	21,499	21,407	21,218	21,059	20,937	△ 562	△ 2.6	△ 470	△ 2.2	△ 281	△ 1.3	△ 122	△ 0.6
	改良住宅	戸	215	215	215	215	215	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	単独住宅	戸	1,166	1,109	1,110	1,110	1,125	△ 41	△ 3.5	16	1.4	15	1.4	15	1.4
	計	戸	22,880	22,731	22,543	22,384	22,277	△ 603	△ 2.6	△ 454	△ 2.0	△ 266	△ 1.2	△ 107	△ 0.5

4 廃棄物処理施設

(1) し尿処理

処理人口は74,757人となっている。令和元年度と比べて24.9%減少しているが、これは、下水道放流が増加した結果、収集による処理人口が減少したためである。

し尿処理施設の整備状況

項目	区分	年度	元 (A)	2 (B)	3 (C)	4 (D)	5 (E)	AとEの比較		BとEの比較		CとEの比較		DとEの比較	
								増減	率(%)	増減	率(%)	増減	率(%)	増減	率(%)
								(E-A)	((E-A)/A)	(E-B)	((E-B)/B)	(E-C)	((E-C)/C)	(E-D)	((E-D)/D)
し尿処理施設	処理人口	人	99,596	89,878	84,105	78,343	74,757	△ 24,839	△ 24.9	△ 15,121	△ 16.8	△ 9,348	△ 11.1	△ 3,586	△ 4.6
	年間総収集量	kl	67,811	64,626	62,553	60,348	57,993	△ 9,818	△ 14.5	△ 6,633	△ 10.3	△ 4,560	△ 7.3	△ 2,355	△ 3.9

(2) ごみ処理

処理人口は1,053,199人、ごみの総収集量は363,557tとなっており、一人当たりの処理量は345.2kgで令和元年度に比べて0.5%、1.7kg減少している。

ごみ処理施設の整備状況

項目	区分	年度	元 (A)	2 (B)	3 (C)	4 (D)	5 (E)	AとEの比較		BとEの比較		CとEの比較		DとEの比較	
								増減	率(%)	増減	率(%)	増減	率(%)	増減	率(%)
								(E-A)	((E-A)/A)	(E-B)	((E-B)/B)	(E-C)	((E-C)/C)	(E-D)	((E-D)/D)
ごみ処理施設	処理人口	人	1,090,558	1,082,157	1,072,487	1,062,017	1,053,199	△ 37,359	△ 3.4	△ 28,958	△ 2.7	△ 19,288	△ 1.8	△ 8,818	△ 0.8
	年間総収集量	t	378,348	375,925	370,112	367,821	363,557	△ 14,791	△ 3.9	△ 12,368	△ 3.3	△ 6,555	△ 1.8	△ 4,264	△ 1.2

5 下水道等

公共下水道の現在排水人口は652,198人で、令和元年度に比べて6,186人減少している。

公共下水道の計画排水区域面積は182,456千㎡、このうち供用が開始されている現在排水区域面積は166,668千㎡で計画に対する実施率は91.3%となっており、令和元年度に比べて5.2ポイント上昇している。また、処理区域面積（排水区域面積のうち排出された下水を終末処理場で処理することができる地域の面積）をみると、計画処理区域面積は183,016千㎡、現在処理区域面積は166,601千㎡、実施率は91.0%となっており、令和元年度に比べて4.9ポイント上昇している。

農業集落排水施設及び漁業集落排水施設の現在水洗便所設置済人口については、令和元年度に比べて、農業集落排水施設は3.9%減少、漁業集落排水施設は16.4%減少している。

都市下水路の計画排水区域面積は35,590百㎡、現在排水区域面積34,088百㎡となっており、令和元年度に比べて、計画排水区域面積は322,806百㎡、現在排水区域面積は306,388百㎡減少している。

下水道等の整備状況

項目	区分		年度					AとEの比較		BとEの比較		CとEの比較		DとEの比較			
			元(A)	2(B)	3(C)	4(D)	5(E)	増減(E-A)	率(%)((E-A)/A)	増減(E-B)	率(%)((E-B)/B)	増減(E-C)	率(%)((E-C)/C)	増減(E-D)	率(%)((E-D)/D)		
公共下水道	現在排水人口	人	a	658,384	657,607	655,634	652,898	652,198	△ 6,186	△ 0.9	△ 5,409	△ 0.8	△ 3,436	△ 0.5	△ 700	△ 0.1	
	計画排水区域面積	千㎡	b	190,038	188,967	187,837	180,866	182,456	△ 7,582	△ 4.0	△ 6,511	△ 3.4	△ 5,381	△ 2.9	1,590	0.9	
	現在排水区域面積	千㎡	c	163,636	164,252	164,559	165,038	166,668	3,032	1.9	2,416	1.5	2,109	1.3	1,630	1.0	
	計画処理区域面積	千㎡	d	190,038	188,967	187,837	180,866	183,016	△ 7,022	△ 3.7	△ 5,951	△ 3.1	△ 4,821	△ 2.6	2,150	1.2	
	現在処理区域面積	千㎡	e	163,566	164,182	164,491	164,970	166,601	3,035	1.9	2,419	1.5	2,110	1.3	1,631	1.0	
	現在処理区域内人口	人		657,884	657,607	655,634	652,894	650,604	△ 7,280	△ 1.1	△ 7,003	△ 1.1	△ 5,030	△ 0.8	△ 2,290	△ 0.4	
	現在水洗便所設置済人口	人		595,686	596,764	596,827	598,214	597,400	1,714	0.3	636	0.1	573	0.1	△ 814	△ 0.1	
	処理率	%	e/c	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	0.0	-	0.0	-	0.0	-	0.0	-	
	実施率(排水面積)	%	c/b	86.1	86.9	87.6	91.2	91.3	5.2	-	4.4	-	3.7	-	0.1	-	
	実施率(処理面積)	%	e/d	86.1	86.9	87.6	91.2	91.0	4.9	-	4.1	-	3.4	-	△ 0.2	-	
	農業集落排水施設	現在排水人口(汚水分)	人		44,863	43,662	43,190	42,142	41,587	△ 3,276	△ 7.3	△ 2,075	△ 4.8	△ 1,603	△ 3.7	△ 555	△ 1.3
		現在処理区域内人口	人		44,863	43,662	43,190	42,142	41,587	△ 3,276	△ 7.3	△ 2,075	△ 4.8	△ 1,603	△ 3.7	△ 555	△ 1.3
現在排水区域面積(汚水分)		千㎡		33,402	34,830	34,830	34,540	34,540	1,138	3.4	△ 290	△ 0.8	△ 290	△ 0.8	0	0.0	
現在処理区域面積		千㎡		33,402	34,830	34,830	34,540	34,540	1,138	3.4	△ 290	△ 0.8	△ 290	△ 0.8	0	0.0	
現在水洗便所設置済人口		人		36,938	36,317	36,269	35,769	35,490	△ 1,448	△ 3.9	△ 827	△ 2.3	△ 779	△ 2.1	△ 279	△ 0.8	
漁業集落排水施設		現在排水人口(汚水分)	人		2,614	2,485	2,306	2,248	2,182	△ 432	△ 16.5	△ 303	△ 12.2	△ 124	△ 5.4	△ 66	△ 2.9
	現在処理区域内人口	人		2,614	2,485	2,306	2,248	2,182	△ 432	△ 16.5	△ 303	△ 12.2	△ 124	△ 5.4	△ 66	△ 2.9	
	現在排水区域面積(汚水分)	㎡		900,722	900,722	900,722	900,722	900,722	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
	現在処理区域面積	㎡		900,722	900,722	900,722	900,722	900,722	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
	現在水洗便所設置済人口	人		2,349	2,227	2,072	2,011	1,963	△ 386	△ 16.4	△ 264	△ 11.9	△ 109	△ 5.3	△ 48	△ 2.4	
	都市下水路	計画排水区域面積	百㎡	f	358,396	358,396	358,796	35,590	35,590	△ 322,806	△ 90.1	△ 322,806	△ 90.1	△ 323,206	△ 90.1	0	0.0
現在排水区域面積		百㎡	g	340,476	340,476	340,876	34,088	34,088	△ 306,388	△ 90.0	△ 306,388	△ 90.0	△ 306,788	△ 90.0	0	0.0	
実施率		%	g/f	95.0	95.0	95.0	95.8	95.8	0.8	-	0.8	-	0.8	-	0.0	-	

(注) 処理率、実施率の過年度との増減は増減ポイントを示す。

6 児童福祉施設

市町村立保育所は箇所数52箇所、延面積は28,808㎡であり、令和元年度に比べて15箇所、22.4%減少している。これは、市町村立保育所の民営化の結果減少したものである。

また、1箇所あたりの面積は554.0㎡となっている。

児童福祉施設の整備状況

項目	区分		年度					AとEの比較		BとEの比較		CとEの比較		DとEの比較		
			元(A)	2(B)	3(C)	4(D)	5(E)	増減(E-A)	率(%)((E-A)/A)	増減(E-B)	率(%)((E-B)/B)	増減(E-C)	率(%)((E-C)/C)	増減(E-D)	率(%)((E-D)/D)	
児童福祉施設	保育所	箇所数		67	64	54	52	52	△ 15	△ 22.4	△ 12	△ 18.8	△ 2	△ 3.7	0	0.0
		延面積	㎡	33,528	32,605	29,250	28,588	28,808	△ 4,720	△ 14.1	△ 3,797	△ 11.6	△ 442	△ 1.5	220	0.8

7 老人福祉施設

老人福祉施設の総数は14箇所、延面積は34,880㎡であり、令和元年度に比べて1箇所、6.7%減少している。

種類別にみると、養護老人ホーム（居宅で養護を受けることが困難な65歳以上の者を入所させる施設）は11箇所、特別養護老人ホーム（身体上又は精神上著しい障がいがあるため常時介護を必要とし、かつ、居宅においてこれを受けることが困難な65歳以上の者を入所させる施設）は2箇所、軽費老人ホーム（無料又は低額な料金で老人を入所させ、食事の提供その他日常生活に必要な便宜を供与するための施設）は1箇所となっている。

老人福祉施設の整備状況

項目	区分		年度					AとEの比較		BとEの比較		CとEの比較		DとEの比較		
			元(A)	2(B)	3(C)	4(D)	5(E)	増減(E-A)	率(%)((E-A)/A)	増減(E-B)	率(%)((E-B)/B)	増減(E-C)	率(%)((E-C)/C)	増減(E-D)	率(%)((E-D)/D)	
老人福祉施設	65歳以上の人口	人		347,380	350,724	353,366	352,916	352,863	5,483	1.6	2,139	0.6	△ 503	△ 0.1	△ 53	△ 0.0
	養護老人ホーム	箇所数		12	12	11	11	11	△ 1	△ 8.3	△ 1	△ 8.3	0	0.0	0	0.0
		延面積	㎡		25,983	28,671	27,172	27,172	27,172	1,189	4.6	△ 1,499	△ 5.2	0	0.0	0
	特別養護老人ホーム	箇所数		2	2	2	2	2	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
		延面積	㎡		5,655	5,655	5,655	5,655	5,655	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
	軽費老人ホーム	箇所数		1	1	1	1	1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
		延面積	㎡		2,053	2,053	2,053	2,053	2,053	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
	計	箇所数		15	15	14	14	14	△ 1	△ 6.7	△ 1	△ 6.7	0	0.0	0	0.0
		延面積	㎡		33,691	36,379	34,880	34,880	34,880	1,189	3.5	△ 1,499	△ 4.1	0	0.0	0

8 文化施設

公会堂・市民会館は48箇所であり、令和元年度と施設数は変わらない。
 公民館は85箇所であり、令和元年度と比べて3箇所減少している。
 図書館は33箇所であり、令和元年度と比べて2箇所増加している。
 博物館（博物館法適用分）は6箇所であり、令和元年度と比べて1箇所増加している。

文化施設の整備状況

項目	年度		元 (A)	2 (B)	3 (C)	4 (D)	5 (E)	AとEの比較		BとEの比較		CとEの比較		DとEの比較	
								増減 (E-A)	率(%) ((E-A)/A)	増減 (E-B)	率(%) ((E-B)/B)	増減 (E-C)	率(%) ((E-C)/C)	増減 (E-D)	率(%) ((E-D)/D)
								区分							
文化施設	公会堂・市民会館	箇所数	48	48	48	49	48	0	0.0	0	0.0	0	0.0	△ 1	△ 2.0
		延面積 ㎡	148,386	148,386	148,386	154,099	153,237	4,851	3.3	4,851	3.3	4,851	3.3	△ 862	△ 0.6
	公民館	箇所数	88	87	86	86	85	△ 3	△ 3.4	△ 2	△ 2.3	△ 1	△ 1.2	△ 1	△ 1.2
	図書館	箇所数	31	31	31	32	33	2	6.5	2	6.5	2	6.5	1	3.1
	博物館	箇所数	5	5	5	5	6	1	20.0	1	20.0	1	20.0	1	20.0

9 体育施設

体育館は164箇所であり、令和元年度と比べると5箇所増加している。
 陸上競技場は25箇所であり、令和元年度と比べて1箇所減少している。
 野球場は51箇所であり、令和元年度と比べて5箇所減少している。
 プールは71箇所であり、令和元年度と比べて17箇所減少している。

体育施設の整備状況

項目	年度		元 (A)	2 (B)	3 (C)	4 (D)	5 (E)	AとEの比較		BとEの比較		CとEの比較		DとEの比較	
								増減 (E-A)	率(%) ((E-A)/A)	増減 (E-B)	率(%) ((E-B)/B)	増減 (E-C)	率(%) ((E-C)/C)	増減 (E-D)	率(%) ((E-D)/D)
								区分							
体育施設	体育館	箇所数	159	165	164	164	164	5	3.1	△ 1	△ 0.6	0	0.0	0	0.0
		陸上競技場	箇所数	26	25	25	25	25	△ 1	△ 3.8	0	0.0	0	0.0	0
	野球場	箇所数	56	52	52	52	51	△ 5	△ 8.9	△ 1	△ 1.9	△ 1	△ 1.9	△ 1	△ 1.9
	プール	箇所数	88	84	82	78	71	△ 17	△ 19.3	△ 13	△ 15.5	△ 11	△ 13.4	△ 7	△ 9.0

2 令和5年度市町村別公共施設の状況

各表の見方

- (共通事項)
1. 調査時点は、令和6年3月31日（ただし、道路は令和6年4月1日、児童福祉施設・老人福祉施設・保護施設は令和5年10月1日）
 2. 各項目の数値は、表示単位未満を四捨五入している。ただし、百分率を表示する項目については、小数点第2位を四捨五入して記載している。

第1表 道路

- (1) 道路法第8条の規定により市町村長が認定し、同法第16条の規定により市町村が管理する道路で、「実延長」には、同法第18条第2項の規定による供用開始の公示がなされている道路の延長のうち、上級の道路の路線に重複している部分、渡船施設の部分及び有料道路に係る部分の延長を除き、トンネル、橋りょう（横断歩道橋及び地下横断歩道は除く。）に係る延長を含んだものを計上した。
- (2) 「面積」には、「実延長」に係る道路の敷地面積（道路法施行規則第4条の2第3項第8号の規定によるもの。）を計上した。

第2表 都市公園等

- (1) 「都市公園等」は、都市公園法第2条第1項の規定により都市計画区域内において市町村が設置・管理している都市公園及び都市公園以外の公園のうち、都市計画区域内において市町村が設置・管理している施設で、公園としての実態を備え、一般の利用に供しているものを計上した（児童福祉法第40条の規定による児童遊園及び自然公園法第2条の規定による自然公園は含めていない。）。
- (2) 「市町村立」には、市町村が設置（都道府県、民間等に管理を委託しているものは含み、都道府県から委託されているものは除く。）している公園を計上した。
- (3) 「市町村立以外」には、国、都道府県、公団等が設置（市町村、民間等に管理を委託しているものは含み、市町村から委託されているものは除く。）している公園を計上した。

第3表 公営住宅等

- (1) 「公営住宅」とは、公営住宅法第2条第2号の規定による公営住宅をいう。
- (2) 「改良住宅」とは、住宅地区改良法第2条第6項の規定による改良住宅をいう。
- (3) 「単独住宅」とは、公営住宅及び改良住宅以外の住宅で、市町村が一般住民に賃貸するために建設したものをいう。なお、市町村が単独事業として建設した住宅以外の住宅も含めて計上した。

第4表 農林道

(1) 農道

ア 「農道延長」には、市町村が管理している農道(不特定多数の農業者が利用し、かつ、農耕用の耕運機等が運行可能な(1.8m)以上の農道とし、特定個人の利用している、いわゆる畦道は除く。)を計上した(市町村が設置した農道であっても、土地改良区、農業協同組合、財産区等、市町村以外のものが管理している農道については含めていない。)

イ 農道を市町村道として認定しているものは含めていない。

(2) 林道

ア 「林道延長」には、林道規程(昭和48年4月1日付け48林野道第107号林野庁長官通達)第4条に規定する林道のうち、市町村が管理(林道規程第2章参照)している林道(併用林道を含み、森林鉄道及び索道は除く。)を計上した(市町村が設置した林道であっても、国・都道府県、森林開発公団、森林組合等、市町村以外の者が管理している林道については含めていない。)

イ 林道を市町村道として認定しているものは含めていない。

第5表 廃棄物処理施設

- (1) 一部事務組合設立市町村については、関係市町村毎に妥当な方法により按分して計上した。
- (2) 「処理人口」には、実際に収集を行っている区域における令和6年3月31日現在の住民基本台帳登録人口を計上した。
- (3) 「年間総収集量」には、収集について、市町村の直営分のみならず、委託方式がとられていれば当該委託分を、また、許可業者方式がとられていれば当該許可業者分をそれぞれ含めて計上した。

第6表 簡易水道等

- (1) 「簡易水道」とは、水道法第7条第1項の事業計画書における給水人口が101人以上5,000人以下の水道をいう。
- (2) 「飲料水供給施設」とは、「上水道」、「簡易水道」及び「専用水道」以外のもので、100人以下を給水人口として居住に必要な水を供給する施設のうち、自己水源によるものをいう。

第7表 下水道等

(1) 公共下水道・都市下水路

ア 「公共下水道」とは、下水道法第2条第3号に規定する公共下水道(特定環境保全公共下水道を含む。)及び下水道法施行令第24条の2第1項第1号に規定する特定公共下水道を、「都市下水路」とは、同法同条第5号に規定する都市下水路(都市下水路の指定を予定しているものを含む。)をいう。

イ 「現在排水人口」には、供用を開始している排水区域(下水道法第2条第7号に定める公共下水道により下水を排除することができる地域で、同法第9条第1項の規定により公示された区域)内の令和6年3月31日現在における住民基本台帳登録人口を計上した。

ウ 「計画排水区域面積」には、それぞれ次の面積を合算した面積を計上した。

公共下水道

- (ア) 供用を開始しているものについては、公共下水道台帳に記載された排水区域の面積
- (イ) 供用を開始していないものについては、「公共下水道事業計画書」の「予定処理区域調書」及び「流域関連公共下水道事業計画書」の「予定処理区域及び流域下水道との接続箇所調書」に記載された予定処理区域の面積

都市下水路

- (ア) 供用を開始しているものについては、都市下水路台帳に記載された排水区域の面積
- (イ) 都市下水路として指定は行っていないが指定が予定されている下水道で、都市計画事業として事業が施行されているものについては、事業計画書に記載された予定排水面積、また都市計画事業以外のものについては、これに準じて算出した面積

エ 「計画処理区域面積」には、次の面積を合算して計上した。

- (ア) 処理を開始しているものについては、公共下水道台帳に記載されている終末処理場処理区域の面積
- (イ) 処理を開始していないものについては、「公共下水道事業計画書」の「予定処理区域調書」及び「流域関連公共下水道事業計画」の「予定処理区域及び流域下水道との接続箇所調書」に記載されている予定処理区域の面積

オ 「現在排水区域面積」、「現在処理区域面積」及び「現在処理区域内人口」は、供用を開始しているものについて、公共下水道は公共下水道台帳、都市下水路は都市下水路台帳により計上した。

カ 「現在水洗便所設置済人口」は、「現在処理区域内人口」のうち、水洗便所を設置し、それを使用している令和6年3月31日現在の住民基本台帳登載人口を計上した。

(2) 農業集落排水施設

ア 農業集落排水施設とは、農山漁村地域整備交付金実施要綱、汚水処理施設整備交付金交付要綱、農業集落排水資源循環統合補助事業実施要綱、むらづくり総合整備事業実施要綱、美しい村づくり総合整備事業実施要綱、村づくり交付金実施要綱、農村振興総合整備事業等実施要綱、地方創生汚水処理施設整備推進交付金交付要綱、農村整備事業実施要綱による「農業集落排水整備事業」のうち、市町村が事業主体となって設置する施設をいう。

イ 「現在排水人口（汚水分）」とは、「農業集落排水施設台帳の作成等について」（昭和61年3月25日付け61-5農林水産省構造改善局建設部整備課長通達）に基づく農業集落排水施設台帳（以下「台帳」という。）に記載された供用を開始している排水区域内の令和6年3月31日現在における住民基本台帳登載人口のうち、汚水処理を実施し、特別会計をもって管理運営されているもの（以下「汚水分」という。）をいう。

ウ 「現在処理区域内人口」には、汚水分のうち、台帳に記載された排水区域のうちの汚水排水区域内の住民基本台帳登載人口を計上した。

エ 「現在排水区域面積（汚水分）」には、汚水分のうち、台帳に記載された供用を開始している排水区域の面積を計上した。

オ 「現在処理区域面積」には、汚水分のうち、台帳に記載された排水区域のうちの汚水排水区域の面積を計上した。

カ 「現在水洗便所設置済人口」には、「現在処理区域内人口」のうち、水洗便所を設置し、それを使用している令和6年3月31日現在の住民基本台帳登録人口を計上した。

(3) 漁業集落排水施設

ア 漁業集落排水施設とは、農山漁村地域整備交付金実施要綱、汚水処理施設整備交付金交付要綱、漁業集落環境整備事業実施要領、漁村再生交付金実施要領、平成22年改正前の村づくり交付金実施要綱、地方創生汚水処理施設整備推進交付金交付要綱による「漁業集落排水施設整備事業」のうち、市町村が事業主体となって設置する施設をいう。

イ 「現在排水人口（汚水分）」とは、「漁業集落排水施設台帳の作成等について」（平成2年3月22日付け2-2608水産庁漁港部計画課長通達）に基づく漁業集落排水施設台帳（以下「台帳」という。）に記載された供用を開始している排水区域内の令和6年3月31日現在における住民基本台帳登録人口のうち、汚水処理を実施し、特別会計をもって管理運営されているもの（以下「汚水分」という。）をいう。

ウ 「現在処理区域内人口」には、汚水分のうち、台帳に記載された排水区域のうちの汚水排水区域内の住民基本台帳登録人口を計上した。

(4) コミュニティ・プラント

ア 「コミュニティ・プラント」とは、地方公共団体、公社、公団等の公的機関、民間開発者の開発行為による住宅団地等に設置されるし尿と家庭雑排水を処理する施設のうち環境省所管の地域し尿処理施設整備事業により設置された施設をいう。

イ 「コミュニティ・プラント処理人口」には、水洗便所からコミュニティ・プラントを経て放流するものに係る令和6年3月31日現在の住民基本台帳人口を計上した。

(5) 合併処理浄化槽

「合併処理浄化槽処理人口」には、住宅施設関係の合併処理浄化槽を利用している令和6年3月31日現在の住民基本台帳登録人口を計上した。

第8表 児童福祉施設

- (1) 児童福祉法第35条の規定により設置された常設保育所及びへき地保育所（以下、「保育所」という。）並びに母子生活支援施設（いずれも管理・運営を委託しているものを含める。）を計上した。したがって、季節保育所は含めていない。なお、同法第6条の3第13項に基づく事業を実施するための施設である病児・病後児保育施設についても本表の対象としたが、他の機能と併設で設置している場合は、主たる施設の用途により計上しているため、重複計上にはならない。

第9表 老人福祉施設

- (1) 老人福祉法第15条の規定により設置された養護老人ホーム、特別養護老人ホーム及び軽費老人ホーム（いずれも管理・運営を委託しているものを含める。）を計上した。

- ア 「養護老人ホーム」とは、環境上の理由及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な65歳以上の者を入所させ、養護するための施設をいう。
- イ 「特別養護老人ホーム」とは、身体上又は精神上著しい障害があるために常時の介護を必要とし、かつ、居宅においてこれを受けることが困難な65歳以上の者を入所させ、養護するための施設をいう。
- ウ 「軽費老人ホーム」とは、無料又は低額な料金で老人を入所させ、食事の提供その他日常生活上必要な便宜を供与するための施設をいう。

第10表 保護施設

- (1) 「授産施設」とは、生活保護法第40条の規定により設置された施設で、身体上若しくは精神上の理由又は世帯の事情により、就業能力の限られている要保護者に対して、就労又は技能の修得のために必要な機会及び便宜を与えて、その自立を助長するための施設をいう。

第11表 その他の市町村立施設

- (1) 「本庁舎」には、当該団体の主たる事務所としての庁舎について、議会関係、消防関係、水道関係、病院事業関係として専用する部分を除いて計上した。
「支所・出張所」には、地方自治法第155条第1項の規定により設置された支所、出張所及び同法第156条第1項の規定により設置された行政機関のうち保健所を除く他の行政機関並びに分課として設置された事務所(土木出張所、林業指導所、物産あっせん所等)を計上した。
なお、消防署及び仮設物は含めていない。
- (2) 「職員公舎」は、当該団体の職員用として設置された公舎(職員の福祉施設的性質を有する宿舎は除く。)を計上し、庁舎又は他の調査表における施設の敷地内に設置された建物で職員用の公舎(例えば守衛公舎等)として使用しているものは含めている。「戸数」には、1戸建以外の建物である場合は入居しうる戸数を計上した。
- (3) 「児童館」は、児童福祉法第35条の規定により設置された児童館を計上した。
- (4) 「公会堂、市民会館」は、公会堂及び市民会館等の名称により、住民の生活文化の向上を図ることを目的として設置された施設を計上した。
- (5) 「公民館」は、社会教育法第21条の規定により設置している公民館を計上した。
- (6) 「図書館」は、図書館法第2条の規定による図書館(分館を含む。)を計上した。
- (7) 「博物館」は、博物館法第2条の規定による博物館及び同法第31条の規定による博物館に相当する施設として指定された施設を計上した。
- (8) 「体育施設」中「プール」は、水面に係る面積が150㎡以上のものを計上した。
なお、「プール」の箇所数は、プールごとに1箇所として計上した。
- (9) 「保健センター」は、地域保健法第18条第1項又は「市町村保健センターの整備について(昭和53年4月24日付け衛発第379号厚生省公衆衛生局長通知)」に基づき設置している市町村保健センターを計上した。

3 主要施設の市町村別内訳

第1表 道路

市町村名	市町村道	
	美延長 (m)	面積 (㎡)
宮崎市	2,652,646	18,397,112
都城市	3,162,168	17,481,833
延岡市	1,447,310	9,878,343
日南市	730,614	6,462,051
小林市	936,175	7,391,269
日向市	592,322	4,895,053
串間市	462,052	3,735,500
西都市	674,776	4,125,615
えびの市	624,139	3,245,854
市計	11,282,202	75,612,630
北諸県郡	414,226	2,085,316
西諸県郡	306,275	2,159,598
東諸県郡	337,141	2,469,599
綾町	189,905	1,283,376
高鍋町	281,706	1,599,056
新富町	243,520	1,377,826
西米良村	113,929	1,152,808
木城町	167,229	902,885
川南町	459,204	3,386,471
都農町	337,876	2,219,841
門川町	167,204	1,183,340
諸塚村	508,500	3,384,045
椎葉村	514,056	3,710,124
美郷町	546,103	4,399,997
高千穂町	373,890	3,237,798
日之影町	428,584	2,948,536
五ヶ瀬町	181,881	1,658,324
町村計	5,571,229	39,158,940
県計	16,853,431	114,771,570

第2表 都市公園等

市町村名	市町村立		市町村立以外	
	箇所数	面積 (㎡)	箇所数	面積 (㎡)
宮崎市	548	6,393,578	4	3,067,200
都城市	135	3,370,972	0	0
延岡市	206	1,731,320	1	45,000
日南市	59	573,686	0	0
小林市	11	363,358	0	0
日向市	72	1,229,612	0	0
串間市	20	298,911	0	0
西都市	24	548,220	1	543,000
えびの市	7	349,370	0	0
市計	1,082	14,859,027	6	3,655,200
北諸県郡	38	341,612	0	0
西諸県郡	2	258,007	0	0
東諸県郡	1	56,000	0	0
綾町	16	164,223	0	0
高鍋町	29	296,925	0	0
新富町	16	175,009	0	0
西米良村	0	0	0	0
木城町	0	0	0	0
川南町	6	263,393	0	0
都農町	10	165,100	0	0
門川町	25	204,521	0	0
諸塚村	0	0	0	0
椎葉村	0	0	0	0
美郷町	0	0	0	0
高千穂町	1	113,636	0	0
日之影町	0	0	0	0
五ヶ瀬町	0	0	0	0
町村計	144	2,038,426	0	0
県計	1,226	16,897,453	6	3,655,200

第3表 公営住宅等

市町村名	区分	公営住宅 (戸)	改良住宅 (戸)	単独住宅 (戸)	計 (戸)
		宮崎市	5,341	0	42
都城市	3,306	0	33	3,339	
延岡市	2,397	0	68	2,465	
日南市	1,603	90	52	1,745	
小林市	722	7	72	801	
日向市	1,279	34	12	1,325	
串間市	405	0	1	406	
西都市	911	78	0	989	
えびの市	468	6	80	554	
市計	16,432	215	360	17,007	
北諸県郡	544	0	1	545	
西諸県郡	206	0	0	206	
東諸県郡	495	0	80	575	
綾町	277	0	55	332	
高鍋町	506	0	0	506	
新富町	463	0	25	488	
西米良村	55	0	71	126	
木城町	188	0	75	263	
川南町	486	0	21	507	
都農町	397	0	18	415	
門川町	370	0	0	370	
諸塚村	40	0	96	136	
椎葉村	99	0	40	139	
美郷町	142	0	121	263	
高千穂町	110	0	35	145	
日之影町	83	0	87	170	
五ヶ瀬町	44	0	40	84	
町村計	4,505	0	765	5,270	
県計	20,937	215	1,125	22,277	

第4表 農林道

区分 市町村名	農道		林道	
	農道延長 (m)	林道延長 (m)	農道延長 (m)	林道延長 (m)
宮崎市	310,700	56,797		
都城市	594,280	55,197		
延岡市	200,303	484,068		
日南市	12,256	86,960		
小林市	479,577	90,224		
日向市	189,996	126,762		
串間市	0	6,410		
西都市	205,543	156,220		
えびの市	197,748	33,422		
市計	2,190,403	1,096,060		
北諸県郡	3,114	27,693		
西諸県郡	240,594	0		
東諸県郡	233,983	0		
綾町	15,625	4,568		
高鍋町	53,540	0		
新富町	18,458	0		
西米良村	2,774	105,969		
木城町	70,850	14,154		
川南町	17,544	0		
都農町	11,820	0		
門川町	40,863	65,491		
諸塚村	15,906	179,745		
椎葉村	4,135	234,586		
美郷町	113,281	427,831		
高千穂町	5,311	153,292		
日之影町	10,309	174,943		
五ヶ瀬町	80,970	98,661		
町村計	939,077	1,486,933		
県計	3,129,480	2,582,993		

第5表 廃棄物処理施設

区分 市町村名	し尿処理施設		ごみ処理施設	
	処理人口 (人)	年間総収容量 (kl)	処理人口 (人)	年間総収容量 (t)
宮崎市	9,040	7,631	395,060	133,099
都城市	13,749	8,459	162,505	69,549
延岡市	2,589	2,220	114,895	41,319
日南市	6,898	5,472	48,652	21,301
小林市	9,312	3,326	42,280	10,439
日向市	2,363	2,404	58,264	19,773
串間市	2,025	2,058	16,306	7,096
西都市	5,091	4,054	28,232	6,594
えびの市	3,076	4,380	17,226	5,969
市計	54,143	40,004	883,420	315,139
北諸県郡	946	1,271	25,782	8,338
西諸県郡	538	696	9,095	1,431
東諸県郡	4,545	2,857	18,370	7,984
綾町	1,199	1,343	6,843	2,105
高鍋町	1,620	2,291	19,380	5,144
新富町	2,628	2,171	16,599	4,159
西米良村	97	118	986	227
木城町	306	442	4,767	1,117
川南町	2,789	1,684	14,735	3,565
都農町	1,399	1,338	10,077	2,227
門川町	2,376	422	17,065	5,818
諸塚村	69	35	1,426	299
椎葉村	227	262	2,413	369
美郷町	103	199	4,613	1,281
高千穂町	150	1,517	10,891	3,053
日之影町	818	908	3,445	671
五ヶ瀬町	804	435	3,292	630
町村計	20,614	17,989	169,779	48,418
県計	74,757	57,993	1,053,199	363,557

第6表 簡易水道等

区分 市町村名	給水人口(市町村営)		飲料水供給施設 (人)
	簡易水道 (人)	給水人口 (人)	
宮崎市	0	0	0
都城市	6,948	0	46
延岡市	0	0	19
日南市	0	0	0
小林市	0	0	0
日向市	2,580	0	18
串間市	0	0	122
西都市	123	0	0
えびの市	0	0	0
市計	9,651	0	205
北諸県郡	0	0	0
西諸県郡	0	0	0
東諸県郡	0	0	0
綾町	0	0	0
高鍋町	0	0	0
新富町	0	0	0
西米良村	652	0	15
木城町	4,263	0	0
川南町	0	0	0
都農町	0	0	0
門川町	170	0	0
諸塚村	601	0	0
椎葉村	895	0	0
美郷町	4,047	0	0
高千穂町	4,145	0	0
日之影町	2,610	0	168
五ヶ瀬町	2,364	0	0
町村計	19,747	0	183
県計	29,398	0	388

第7表 下水道等

区分 市町村名	公共下水道										都市下水道	
	現在排水人口 (人)	計画排水 区域面積 (㎡)	現在排水 区域面積 (㎡)	計画終末 処理場数 (箇所)	現在終末 処理場数 (箇所)	計画処理 区域面積 (㎡)	現在処理 区域面積 (㎡)	現在処理 区域内人口 (人)	現在水洗便所 設置済人口 (人)	計画排水 区域面積 (㎡)	現在排水 区域面積 (㎡)	
宮崎市	363,535	79,630,000	77,400,000	6	6	79,630,000	77,400,000	361,945	343,167	0	0	
都城市	72,963	24,910,000	23,620,000	6	6	24,910,000	23,620,000	72,963	60,952	7,590,000	7,590,000	
延岡市	88,636	22,085,000	20,932,000	6	6	22,085,000	20,932,000	88,636	86,153	0	0	
日南市	20,711	8,249,000	7,795,600	2	2	8,249,000	7,795,600	20,711	16,805	0	0	
小林市	10,827	7,000,000	4,600,000	2	2	7,000,000	4,600,000	10,827	8,677	2,050,000	2,050,000	
日向市	34,694	8,770,000	8,650,000	1	1	8,770,000	8,650,000	34,694	32,146	4,330,000	2,960,000	
串間市	3,765	4,030,000	1,440,000	1	1	4,030,000	1,440,000	3,765	2,752	1,860,000	1,860,000	
西都市	14,257	6,800,000	6,036,900	1	1	6,800,000	6,036,900	14,257	13,723	2,386,600	2,386,600	
えびの市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
市計	609,388	161,474,000	150,474,500	25	25	161,474,000	150,474,500	607,798	564,375	18,216,600	16,846,600	
北諸県郡	13,030	4,988,900	3,780,000	1	1	5,548,900	3,780,000	13,030	7,805	1,236,000	1,236,000	
西諸県郡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,640,000	1,640,000	
東諸県郡	7,555	2,572,000	2,572,000	1	1	2,572,000	2,572,000	7,555	6,392	0	0	
綾町	4,042	1,830,000	1,830,000	1	1	1,830,000	1,830,000	4,042	2,736	1,830,000	1,830,000	
高鍋町	7,113	5,910,000	2,330,000	1	1	5,910,000	2,263,000	7,113	6,264	4,307,000	4,175,000	
新富町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,530,000	1,530,000	
西米良村	380	230,000	230,000	1	1	230,000	230,000	376	376	0	0	
木城町	3,447	1,271,000	1,271,000	1	1	1,271,000	1,271,000	3,447	3,336	0	0	
川南町	3,354	1,820,000	1,820,000	1	1	1,820,000	1,820,000	3,354	2,558	490,000	490,000	
都農町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,620,000	2,620,000	
門川町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,720,000	3,720,000	
諸塚村	208	90,000	90,000	1	1	90,000	90,000	208	208	0	0	
椎葉村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
美郷町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
高千穂町	3,681	2,270,000	2,270,000	1	1	2,270,000	2,270,000	3,681	3,350	0	0	
日之影町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
五ヶ瀬町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
町村計	42,810	20,981,900	16,193,000	9	9	21,541,900	16,126,000	42,806	33,025	17,373,000	17,241,000	
県計	652,198	182,455,900	166,667,500	34	34	183,015,900	166,600,500	650,604	597,400	35,589,600	34,087,600	

第7表 下水道等

区分 市町村名	農業落排水施設				漁業落排水施設				合併処理 浄化槽 処理人口 (人)	
	現在排水 人口汚水分 (人)	現在処理 区域内人口 (人)	現在排水区域 面積汚水分 (㎡)	現在処理 区域面積 (㎡)	現在排水 人口汚水分 (人)	現在処理 区域内人口 (人)	現在排水区域 面積汚水分 (㎡)	現在処理 区域面積 (㎡)		
宮崎市	12,760	12,760	7,460,000	7,460,000	0	0	0	0	0	23,974
都城市	11,498	11,498	9,565,000	9,565,000	0	0	0	0	0	66,108
延岡市	3,408	3,408	3,052,000	3,052,000	1,124	1,124	490,000	490,000	1,087	14,781
日南市	0	0	0	0	243	243	179,542	179,542	240	12,462
小林市	4,554	4,554	5,880,000	5,880,000	0	0	0	0	0	17,592
日向市	2,425	2,425	2,182,000	2,182,000	0	0	0	0	0	13,446
串間市	483	483	407,000	407,000	18	18	51,180	51,180	18	7,963
西都市	2,065	2,065	2,164,000	2,164,000	0	0	0	0	0	7,723
えびの市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12,794
市計	37,193	37,193	30,710,000	30,710,000	1,385	1,385	720,722	720,722	1,345	176,843
北諸県郡	1,534	1,534	950,000	950,000	0	0	0	0	0	10,272
西諸県郡	587	587	820,000	820,000	0	0	0	0	0	4,992
東諸県郡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5,333
綾町	121	121	120,000	120,000	0	0	0	0	0	2,501
高鍋町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5,880
新富町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12,583
西米良村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	420
木城町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	844
川南町	0	0	0	0	797	797	180,000	180,000	618	6,070
都農町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5,783
門川町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13,687
諸塚村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,139
椎葉村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,135
美郷町	1,934	1,934	1,820,000	1,820,000	0	0	0	0	0	2,583
高千穂町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6,431
日之影町	218	218	120,000	120,000	0	0	0	0	0	2,263
五ヶ瀬町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,488
町村計	4,394	4,394	3,830,000	3,830,000	797	797	180,000	180,000	618	85,404
県計	41,587	41,587	34,540,000	34,540,000	2,182	2,182	900,722	900,722	1,963	262,247

第8表 児童福祉施設

市町村名	区分	市町村立			
		保育所		母子生活支援施設	
		箇所数	延面積(m ²)	箇所数	延面積(m ²)
宮崎市	宮崎市	5	3,224	0	0
都城市	都城市	10	4,375	0	0
延岡市	延岡市	4	1,407	0	0
日南市	日南市	2	583	0	0
小林市	小林市	3	1,948	0	0
日向市	日向市	2	1,026	0	0
串間市	串間市	0	0	0	0
西都市	西都市	2	811	0	0
えびの市	えびの市	0	0	0	0
市計	市計	28	13,374	0	0
北諸県郡	三股町	0	0	0	0
西諸県郡	高原町	3	900	0	0
東諸県郡	国富町	0	0	0	0
	綾町	2	980	0	0
	高鍋町	1	768	0	0
	新富町	0	0	0	0
児湯郡	西米良村	1	727	0	0
	木城町	1	1,210	0	0
	川南町	1	840	0	0
	都農町	1	4,811	0	0
	門川町	1	602	0	0
東臼杵郡	諸塚村	2	442	0	0
	椎葉村	5	1,105	0	0
	美郷町	3	1,004	0	0
	高千穂町	1	724	0	0
西臼杵郡	日之影町	0	0	0	0
	五ヶ瀬町	2	1,321	0	0
町村計	町村計	24	15,434	0	0
県計	県計	52	28,808	0	0

第9表 老人福祉施設

市町村名	区分	65歳以上の人口(人)				市町村立			
		養護老人ホーム		特別養護老人ホーム		軽費老人ホーム			
		箇所数	延面積(m ²)	箇所数	延面積(m ²)	箇所数	延面積(m ²)	箇所数	延面積(m ²)
宮崎市	宮崎市	115,757	2,524	1	0	0	0	0	0
都城市	都城市	51,796	5,055	2	0	0	0	0	0
延岡市	延岡市	40,776	0	0	0	0	0	0	0
日南市	日南市	19,560	0	0	0	0	0	0	0
小林市	小林市	16,365	3,593	1	0	0	0	0	0
日向市	日向市	19,641	2,960	2	0	0	0	0	0
串間市	串間市	7,310	0	0	0	0	0	0	0
西都市	西都市	10,940	0	0	0	0	0	0	0
えびの市	えびの市	7,801	2,228	1	0	0	0	0	0
市計	市計	289,946	16,360	7	0	0	0	0	0
北諸県郡	三股町	7,325	0	0	0	0	0	0	0
西諸県郡	高原町	3,686	1,882	1	0	0	0	0	0
東諸県郡	国富町	7,073	0	0	0	0	0	0	0
	綾町	2,676	0	0	0	0	0	1	2,053
	高鍋町	6,621	0	0	0	0	0	0	0
	新富町	5,370	0	0	0	0	0	0	0
児湯郡	西米良村	427	0	0	0	0	0	0	0
	木城町	1,822	0	0	0	0	0	0	0
	川南町	5,460	0	0	0	0	0	0	0
	都農町	4,029	4,716	1	0	0	0	0	0
	門川町	6,015	0	0	0	0	0	0	0
東臼杵郡	諸塚村	690	0	0	1	1,783	0	0	0
	椎葉村	1,156	0	0	1	3,872	0	0	0
	美郷町	2,435	1,534	1	0	0	0	0	0
	高千穂町	4,923	2,680	1	0	0	0	0	0
西臼杵郡	日之影町	1,688	0	0	0	0	0	0	0
	五ヶ瀬町	1,521	0	0	0	0	0	0	0
町村計	町村計	62,917	44,812	4	2	10,812	2	5,655	1
県計	県計	352,863	27,172	11	2	5,655	1	2,053	1

第10表 保護施設

市町村名	区分	市町村立	
		授産施設	箇所数
宮崎市	宮崎市	0	0
都城市	都城市	0	0
延岡市	延岡市	0	0
日南市	日南市	0	0
小林市	小林市	0	0
日向市	日向市	0	0
串間市	串間市	0	0
西都市	西都市	0	0
えびの市	えびの市	0	0
市計	市計	0	0
北諸県郡	三股町	0	0
西諸県郡	高原町	0	0
東諸県郡	国富町	0	0
	綾町	0	0
	高鍋町	0	0
	新富町	0	0
児湯郡	西米良村	0	0
	木城町	0	0
	川南町	0	0
	都農町	0	0
	門川町	0	0
東臼杵郡	諸塚村	0	0
	椎葉村	0	0
	美郷町	0	0
	高千穂町	0	0
西臼杵郡	日之影町	0	0
	五ヶ瀬町	0	0
町村計	町村計	0	0
県計	県計	0	0

第11表 その他の市町村立施設

区分 市町村名	本庁舎		支所・出張所		職員公舎		児童館		公会堂・市民会館		図書館	体育施設				保健センター	
	延面積 (㎡)	戸数 (戸)	延面積 (㎡)	箇所数	延面積 (㎡)	箇所数	延面積 (㎡)	箇所数	延面積 (㎡)	箇所数	箇所数	体育館 箇所数	陸上競技場 箇所数	野球場 箇所数	プール 箇所数	箇所数	箇所数
市	宮崎市	20,217	12	26,450	26	343	10,312	24	64,140	26	14	2	2	7	14	6	
	都城市	21,532	30	10,803	10	1,783	3,292	13	16,791	1	16	2	3	4	25	3	
	延岡市	17,571	85	7,579	7	4,500	533	2	15,584	3	2	4	2	4	2	1	
	日南市	7,840	0	1,870	11	0	302	1	8,136	3	7	4	1	4	2	2	
	小林市	10,219	30	6,432	5	1,999	600	2	7,498	2	3	3	1	6	2	2	
	日向市	14,233	10	1,905	4	686	539	2	8,406	2	7	1	1	2	0	0	
	串間市	5,084	18	171	4	1,291	0	0	4,063	1	4	1	1	1	3	1	
	西都市	6,764	12	228	5	744	453	1	3,381	1	6	1	1	3	3	1	
	えびの市	6,897	0	729	2	0	0	0	3,530	1	0	1	0	1	0	1	
	市計	110,357	197	56,167	74	11,346	16,031	45	131,529	40	59	19	12	32	51	17	
北諸県郡	4,092	0	0	0	0	0	2,000	9	3,504	10	1	1	1	5	1		
西諸県郡	3,207	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	3	0	0		
東諸県郡	国富町	3,525	0	0	0	0	1,224	3	1,591	1	0	1	1	2	0	1	
	綾町	2,846	0	0	0	0	395	1	2,132	1	1	1	1	1	1	0	
児湯郡	高鍋町	4,149	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	3	0	2	1	
	新富町	4,647	33	33	1	0	0	0	5,344	1	2	1	3	0	3	1	
	西米良村	1,552	0	0	0	1,302	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	
	木城町	2,475	0	0	0	0	580	2	0	0	0	2	2	0	4	1	
	川南町	3,306	0	0	0	0	0	0	3,548	1	0	1	1	1	4	1	
	都農町	3,378	0	0	0	130	1	186	0	0	1	1	1	3	0	1	
東臼杵郡	門川町	5,034	0	0	0	0	0	0	2,691	1	2	1	4	0	2	0	
	諸塚村	2,710	0	0	2	165	0	0	0	0	1	0	2	1	1	0	
	椎葉村	3,508	0	0	40	2,383	0	0	0	0	1	1	5	0	1	1	
	美郷町	2,619	2	4,860	2	1,083	0	0	1,002	1	2	3	3	0	0	2	
西臼杵郡	高千穂町	5,351	0	1,579	3	0	0	0	0	0	3	1	5	1	1	1	
	日之影町	3,059	0	0	38	2,394	0	0	0	1	1	1	2	0	1	1	
	五ヶ瀬町	3,313	0	0	39	2,647	0	0	1,896	1	1	0	1	1	1	1	
町村計	58,771	153	6,472	6	10,104	4,385	16	21,708	8	26	14	13	19	20	14		
県計	169,128	350	62,639	80	21,450	20,416	61	153,237	48	85	33	25	51	71	31		